

**令和3年度高知県国民健康保険団体連合会
2月通常総会議事録**

- 1 **開催日時** 令和4年2月28日(月) 午後2時1分～午後4時
- 2 **開催場所** 高知市丸ノ内2丁目1番10号 高知城ホール4階 多目的ホール
(参集方式とWeb方式によるハイブリッド開催)
- 3 **出席会員(会場)** 高知県、須崎市、東洋町、大豊町、いの町、大月町、三原村
- 4 **出席会員(Web)** 高知市、室戸市、土佐市、四万十市、香美市、奈半利町、田野町、
安田町、馬路村、芸西村、大川村、土佐町、本山町、仁淀川町、佐川町、
越知町、中土佐町、日高村、梶原町、津野町、四万十町、黒潮町
- 5 **欠席会員(委任状提出)**
安芸市、南国市、土佐清水市、宿毛市、香南市、北川村、
高知県医師国民健康保険組合
- 6 **出席理事** 楠瀬理事長、渡辺常務理事、大石理事、池田理事、中尾理事、嶋崎理事
- 7 **欠席理事** 横山副理事長、岡崎理事(代理出席)、中平理事(代理出席)、岡林理事
- 8 **出席監事** 竹崎監事、田野監事
- 9 **事務局出席者**
市川事務局長、丸岡事務局次長、山形出納室長、芝総務課長、諸石保険者支援課長、
小島審査課長、福岡介護保険課長
- 10 **提出議題**
 - (1) 報告事項
 - 報告第1号 会務報告書(令和3年7月1日～令和4年1月31日)
 - 報告第2号 中間監査報告書
 - 報告第3号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳
出補正予算(第1号)理事専決処分報告
 - 報告第4号 令和3年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分報告
 - (2) 審議事項
 - 議案第1号 令和3年度引当資産の取崩議案
 - 議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出補正予算(第3号)
 - 議案第3号 令和3年度運営資金特別会計歳入歳出補正予算(第1号)
 - 議案第4号 令和3年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算(第1号)
 - 議案第5号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予
算(第2号)
 - 議案第6号 令和4年度事業計画制定議案
 - 議案第7号 令和4年度一般基本準備金の取崩議案
 - 議案第8号 令和4年度積立資産・引当資産の取崩議案

- 議案第9号 令和4年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第10号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第11号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第12号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第13号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第14号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第15号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第16号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第17号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第18号 令和4年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第19号 令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第20号 令和4年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第21号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第23号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第24号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第25号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第29号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第30号 任期満了に伴う役員の改選を求める議案

(3) その他の協議事項

11 通信状態確認

出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。

12 開会（午後 2 時 1 分）

（事務局）

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和 3 年度 2 月通常総会を開会いたします。総務課長の芝でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

本総会は、13 時 55 分現在、36 会員中、本会議場に 7 会員の出席、Web 方式で 22 会員の出席でございます。よって、会議規則第 7 条により、本総会は成立しておりますことを報告いたします。

それでは、楠瀬理事長、開会のご挨拶をお願いいたします。

13 理事長開会挨拶

（理事長）

皆さん、こんにちは。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、3 月議会前の大変お忙しいところ、国保連合会 2 月通常総会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から国保連合会の事業運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げる次第でございます。新型コロナウイルスの感染状況をふまえて、本日の総会につきましては Web 方式と本議場への参集方式のハイブリッドによる開催とさせていただきます。不慣れなため、ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、できる限りスムーズな会議運営に努めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、例年、2 月通常総会の場におきまして、国保功労者表彰を行っておりますが、表彰式につきましては、今回は中止とさせていただきます。国保功労者表彰は、本県におけます国民健康保険事業の推進発展に貢献し、その功績が顕著な方を表彰するものでございます。今年度は 6 名の方が受賞されておりまして、配布資料に受賞者の方々の一覧を掲載いたしております。ご受賞誠にありがとうございます。

さて、政府は、社会保険診療報酬支払基金の改革を契機として、国保連合会も含めた審査支払業務改革のため、「規制改革実施計画」や厚生労働省の検討会報告に基づき、厚生労働省と、国保中央会及び支払基金の三者により、「審査結果の不合理的差異解消」及び「審査支払システムの整合的かつ効率的な在り方」に向けた工程表を、令和 3 年 3 月 31 日に公表しましたが、令和 6 年度にシステム更改を迎える、本会の基幹システムである「国保総合システム」は、この工程表に沿ったシステム開発とするために、開発費用が大幅に増加する見込みとなりました。

この間、全国の国保連合会と国保中央会では、政府方針に基づき実施するシステムの開発であることから、国による財政支援を求めるため、今年度 7 月総会でも決議をいただきながら、地方 6 団体などを通じて予算獲得運動を展開してきたところでございます。

国の令和 4 年度当初予算案では、システム開発費用への国庫補助として 54.4 億円が盛り込まれたようではありますが、令和 5 年度に必要とされる費用についても、国による財政支援を求めていく必要があ

り、引き続き、会員の皆様や関係団体のご理解とご支援をいただきながら、全国の国保連合会及び国保中央会が一丸となって取り組みを継続していく決意でございます。

未だ新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、本会は国民皆保険の一翼を担う重要な立場を改めて認識し、保険者の皆様の負託に応えられますよう、医療費や介護給付費等の審査支払業務はもとより、医療費の適正化やKDBシステムの活用等による医療費分析など、保険者業務の軽減や効率化につながる業務の推進に一層努めて参ります。また、県及び市町村の支援として、新型コロナウイルスワクチン接種の請求支払事務等事業の適切な実施に努めて参りますので、会員の皆様方のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の総会では、令和4年度の事業計画及び各会計歳入歳出予算等につきましてご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、例年でありましたら、このあと国保功労者表彰を行うところでございますが、先ほど理事長のご挨拶からもありましたとおり、今年度の国保功労者表彰式は中止とさせていただきます。

続きまして、昨年7月の通常総会以降、4名の方があらたに市町村長にご就任されております。本総会に3名の方がご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、本山町長 澤田和廣様でございます。澤田町長、一言よろしく願います。

《澤田本山町長挨拶》

(事務局)

ありがとうございました。

続いて、仁淀川町長 古味実様でございます。古味町長、よろしく願います。

《古味仁淀川町長挨拶》

(事務局)

ありがとうございました。

続いて、佐川町長 片岡雄司様でございます。片岡町長、よろしく願います。

《片岡佐川町長挨拶》

(事務局)

ありがとうございました。

14 議 事

(事務局)

それでは、総会順序に従い、議長の選出をお願いいたします。議長選出につきまして、ご意見はございませんでしょうか。ご意見ございましたら、お手数ですが、マイクのミュートを解除し、会員代表者名を宣言のうえ、指名させていただきますので、その後ご発言願います。ございませんでしょうか。

《会場及びWeb出席者からの意見なし》

(事務局)

無いようですので、事務局で指名させていただきます。それでは、大月町の岡田町長に議長をお願いいたします。

(議長)

ただいま、指名により本日の総会議長を務めることになりました、大月町長の岡田でございます。議事進行にあたり、皆様のご理解とご協力を賜り、Web会議ということもあり、円滑な議事進行に努めて参りますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、これより会議を開きます。まず、議事録署名人と書記を選出いたします。会議規則第42条の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。芸西村の溝渕村長様、続いて、黒潮町の松本町長様にお願いをいたします。

次に、書記を指名いたします。国保連合会の田中庶務係長と、藤田主事にお願いいたします。よろしくをお願いします。

議事に入る前に、お手元の資料No. 1について、事務局から説明を求めます。

＜資料No.1「国保総合システム等の次期更改に向けて」に基づき事務局から説明＞

(議長)

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について質疑がある場合、Web方式での出席者についてはマイクのミュートを解除し会員代表者名を宣言の後、こちらから指名をしますその後発言をお願いします。質疑はございませんか。

《会場及びWeb出席者からの質疑なし》

(議長)

質疑がないようでございます。続きまして、県国民健康保険課榎谷課長より、国保保険料水準の統一に関する若干の説明をいただきます。

《高知県国民健康保険課 榎谷課長より説明》

(議長)

榎谷課長からの説明が終わりました。ただいまの説明について質疑はございませんか。

《会場及びWeb出席者からの質疑なし》

(議長)

質疑が無いようですので、議事に入らせていただきます。続いて、報告第1号「会務報告書」について事務局から報告を求めます。

＜報告第1号「会務報告書」について事務局より報告＞

(議長)

ただいま会務報告の説明が終わりました。報告事項ですので報告のとおり決することといたします。続きまして、報告第2号「中間監査報告書」について、三原村長の田野監事からご報告をお願いいたします。

＜報告第2号「中間監査報告書」について監事から報告＞

(議長)

ありがとうございました。ただいまの田野監事からの中間監査報告については、報告事項でございますので報告のとおり決することといたします。

次に、報告第3号「令和3年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告」及び報告第4号「令和3年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告」について、事務局からの報告を求めます。

＜報告第3号「令和3年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告」及び報告第4号「令和3年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告」について事務局より報告＞

(議長)

事務局からの報告が終わりました。ただいまの報告について質疑はございませんか。

《会場及びWeb出席者からの質疑なし》

(議長)

質疑が無いようですので、報告のとおり決することといたします。続きまして、審議事項に入ります。

なお、規約第 19 条の 2 から第 19 条の 4 の議決権の特例の規定により、高知県及び国保組合は、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援法の各関係業務の議決権を有さないこととなっております。そのため、審議事項の採決時には、議案の内容により、先に、後期、介護、障害に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて、高知県及び国保組合が議決権を有しない後期、介護、障害に関するものについて採決することといたします。

それでは、議案第 1 号「令和 3 年度引当資産の取崩議案」から、議案第 5 号「令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 号）」までの 5 議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第 1 号「令和 3 年度引当資産の取崩議案」から第 5 号「令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 号）」について事務局より説明>

（議長）

事務局からの説明が終わりました。議案第 1 号から議案第 5 号について質疑はございませんか。

《会場及びW e b 出席者からの質疑なし》

（議長）

質疑なしと認めます。議案第 1 号から議案第 5 号については、一括して採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

《会場及びW e b 出席者の賛成確認》

（議長）

全員挙手でございます。よって議案第 1 号から議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 6 号「令和 4 年度事業計画制定議案」について、事務局からの説明を求めます。

<議案第 6 号「令和 4 年度事業計画制定議案」について事務局より説明>

（議長）

事務局からの説明が終わりました。議案第 6 号について質疑はございませんか。

《会場及びW e b 出席者からの質疑なし》

（議長）

質疑なしと認めます。これより議案第 6 号について採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

《会場及びW e b 出席者の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「令和4年度一般基本準備金の取崩議案」及び議案第8号「令和4年度積立資産・引当資産の取崩議案」を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

＜議案第7号「令和4年度一般基本準備金の取崩議案」及び議案第8号「令和4年度積立資産・引当資産の取崩議案」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第7号及び議案第8号について質疑はございませんか。

《会場及びW e b 出席者からの質疑なし》

(議長)

ないようですので、採決に入ります。

採決は2議案一括して行います。議案第7号及び議案第8号について原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

《会場及びW e b 出席者の賛成確認》

(議長)

全員の賛同を得られました。よって議案第7号及び議案第8号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第9号「令和4年度一般会計歳入歳出予算」から、議案第29号「令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算までの21議案を一括議題として、事務局からの説明を求めます。

＜議案第9号「令和4年度一般会計歳入歳出予算」から議案第29号「令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第9号から議案第29号について質疑はございませんか。

《会場及びW e b 出席者からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認めます。これより採決を行います。

全会員の議決を必要とする、議案第9号から議案第14号、議案第18号から議案第20号、議案第27号及び議案第28号について、採決を行います。原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

《会場及びWeb出席者の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第9号から議案第14号、議案第18号から議案第20号、議案第27号及び議案第28号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議決権の特例により高知県及び医師国保組合を除いて、議案第15号から議案第17号、議案第21号から議案第26号及び議案第29号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

《会場及びWeb出席者の賛成確認》

(議長)

賛成多数でございます。よって議案第15号から議案第17号、議案第21号から議案第26号及び議案第29号は、原案どおり可決されました。

続いて、議案第30号「任期満了に伴う役員改選を求める議案」でございます。規約第20条に定める理事、監事は、令和4年3月5日付けで任期満了となるため改選を求めるものでございます。これまで役員選任に関しましては、役員選任に関する規則の第2条の定めにより、議長が指名する選考委員により選考してまいりましたが、本総会では任意規定である第2条を採用せず、本会議において役員を選任することとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

《会場及びWeb出席者からの異議なし》

(議長)

ご異議ございませんでしたので、本総会において役員を選任するものとします。役員選任につきまして、会員の皆様からご意見等ございませんか。ご意見がある場合、Web方式については、マイクのミュートを解除し、会員代表者名を宣言の後、指名をしますので、その後発言をお願いいたします。

《Web出席者より「全員留任」の声》

(議長)

ただいま、会員より「全員留任」との提案がございました。提案のあった内容につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

《会場及びW e b 出席者の賛成確認》

(議長)

全員賛成でございます。よって、役員の選任について、会員理事7人、会員外理事3人及び監事2人について、全員留任となりました。次期役員の皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

続いて、その他の協議事項に入ります。会員の皆さんから協議事項はございませんか。

《会場及びW e b 出席者からの協議事項なし》

(議長)

事務局からはございませんか。

(事務局)

3点ほど連絡事項がございます。資料共有をさせていただきますので、画面の方をお願いします。

まず1点目、新役員選任に伴う役職理事等の決定についてでございます。これまでは、総会において新役員をご決定いただいたのち、組織理事会を開催しておりましたが、今後の理事長、副理事長、常務理事等の役職理事の決定につきましては、事務局としては楠瀬理事長と調整させていただき、本日以降速やかに組織理事会を開催し、理事長、副理事長、常務理事を互選いただくことについてご了承をお願いしたいというものでございます。

続きまして、今後、理事専決による対応を想定している内容についてでございます。

まず、令和3年8月の人事院勧告に伴う期末手当の調整についてでございます。令和3年12月支給の期末手当を、令和4年6月に調整することにつきましては、会員である市町村の動向をふまえ対応することとし、今後、理事長のご判断をいただきながら、職員給与規則の改定が必要となった場合は、理事の専決による規則改正とさせていただきたいということでございます。

続きまして、厚生労働省より、「介護職員処遇改善支援補助金事業」及び「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金事業」について、令和4年2月から9月の期間にかかる補助金の支払等事務について、厚生労働省より受託の協力依頼をいただいているところでございます。現在、実施主体である高知県と調整中であるため、調整完了次第、理事長のご判断をいただきながら、理事専決による予算補正とさせていただきたいこと、報告申し上げます。以上でございます。

(議長)

ただいまの事務局からの説明について質疑はございませんか。

《会場及びW e b 出席者からの質疑なし》

(議長)

無いようでございますので、その他の協議事項を終わります。

以上で、本日付議されました議事につきましては、すべて議了いたしました。これにて会議を終了いたします。議事進行につきましては、皆様方のご協力に心からお礼を申し上げまして、これで議長の任を降ろさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

(事務局)

岡田町長様、議長をお務めくださり、誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、楠瀬理事長からご挨拶をお願いいたします。

(理事長)

岡田大月町長には、議長をお務めいただき誠にありがとうございました。

皆様、慎重なるご審議をいただき、全議案、適切にご決定をいただきましたことに感謝を申し上げます。現在、3月議会に向けましたご対応等、大変お忙しい時期と思われまます。今後もお体にご留意され、皆様の引き続きのご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。

(事務局)

以上で、総会を終了いたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。

15 閉会 (午後 4 時)

上記議事録署名人

議 長 岡田 順一 印

署名人 溝渕 孝 印

署名人 松本 敏郎 印

